



2026年2月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2025年7月11日

上場会社名 株式会社 昂
コード番号 9778 URL <https://www.subaru-net.com>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 西村 秋
問合せ先責任者 (役職名) 管理部長 (氏名) 福盛 知篤
配当支払開始予定日 — TEL 099-227-9505
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第1四半期の業績(2025年3月1日～2025年5月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第1四半期	691	3.1	104	—	101	—	66	—
2025年2月期第1四半期	713	1.4	94	—	90	—	65	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	112.36	—
2025年2月期第1四半期	110.29	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第1四半期	6,633	3,432	51.7
2025年2月期	6,925	3,570	51.6

(参考) 自己資本 2026年2月期第1四半期 3,432百万円 2025年2月期 3,570百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	0.00	—	120.00	120.00
2026年2月期	—				
2026年2月期(予想)		0.00	—	120.00	120.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年 2月期の業績予想(2025年 3月 1日～2026年 2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,519	2.0	143	52.8	148	38.2	79	37.4	134.57

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年2月期1Q	693,576 株	2025年2月期	693,576 株
------------	-----------	----------	-----------

期末自己株式数

2026年2月期1Q	102,132 株	2025年2月期	102,432 株
------------	-----------	----------	-----------

期中平均株式数(四半期累計)

2026年2月期1Q	591,377 株	2025年2月期1Q	590,652 株
------------	-----------	------------	-----------

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に緩やかな回復がみられるものの、エネルギー価格の高騰により、食料品をはじめ生活必需品の物価上昇が続いており、生活防衛意識は高まっています。また米国の通商政策の動向、世界各地で頻発する紛争により、景気の下振れリスクも高まっており、先行きは不透明な状況が続いております。

当学習塾業界が置かれている昨今の教育環境としましては、高校の授業料無償化の影響もあり私立高校への進学の実選択肢も広がったため、競争率が下がっている公立高校が増えている状況です。当社が展開する各地域においても多くの高校・学科で定員割れとなっております。各家庭の、高校受験のために塾に通うという必要性も下振れに変化しており、折からの消費者物価指数の高止まりもあり、通塾生の伸び悩みにつながっております。

このような状況下において、当社は、多様化する大学入試制度の現状を発信し、小中学生のうちに学習にしっかり取り組む必要性を啓蒙することと、通塾生の成績と満足度の向上に取り組んでまいりました。加えて、AIを活用した自立学習支援システム（昂LMS）に模試データを結び付け、個別最適化された学習環境支援を行ってまいりました。さらに、質の高い映像配信授業を提供するための設備構築をすすめ、相互配信できるライブ授業配信を一部地域で実施しております。また、高等部沖縄部門においては、浪人生が減少傾向にある中、現役高校生に主軸をおいた運営ヘシフトを図り、高2・高3生を中心に生徒数を伸ばしてきております。

事業展開といたしましては、今後の市場動向に鑑み、また人的資源の効率的運用を図るため、2025年3月に西都城校（宮崎県都城市）を近隣の都城校と統廃合し、加世田校（鹿児島県南さつま市）、枕崎校（鹿児島県枕崎市）を閉校いたしました。一方、5月には、集団授業と個別指導の両方のニーズに応えやすくするために、個別谷山校を受験ラサール谷山校の校舎内に移転しております。また現在、鹿児島市の中山校を、より対象の小中学生が集まりやすい場所へと新築移転する計画を進めております。

生徒構成としては、個別指導部門と高等部東進部門、沖縄部門で入塾生が昨年を下回りましたが、小中学部の入塾生が昨年来大きく上回り、全体的に入塾生は昨年来上回りました。しかし、年度当初の昨年度とのマイナス差を埋めるには至らず、在籍生徒数は昨年来下回った状態で推移しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は691百万円（前年同期比3.1%減）、営業損失は104百万円（前年同四半期の営業損失94百万円）、経常損失は101百万円（前年同四半期の経常損失90百万円）、四半期純損失は66百万円（前年同四半期の四半期純損失65百万円）となりました。

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は、幼児・小学部198百万円（前年同期比2.6%減）、中学部362百万円（前年同期比3.9%減）、高等部88百万円（前年同期比2.4%増）、個別指導37百万円（前年同期比8.8%減）、その他合宿収入等4百万円（前年同期比11%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産の部）

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ291百万円減少して6,633百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ320百万円減少して595百万円、固定資産は前事業年度末に比べ29百万円増加して6,037百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が295百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、建物が25百万円、土地が29百万円減少したものの、有形固定資産その他が53百万円、繰延税金資産が38百万円増加したこと等によるものであります。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ153百万円減少して3,201百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ22百万円減少して1,076百万円、固定負債は前事業年度末に比べ130百万円減少して2,124百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、契約負債が30百万円、賞与引当金が18百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が35百万円、未払法人税等が31百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が120百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産の部）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ138百万円減少して3,432百万円となりました。

主な要因は、四半期純損失の計上66百万円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少75百万円等によるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の業績予想につきましては、2025年4月11日付の「2025年2月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表いたしました業績予想に変更ありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

（1）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	769,790	473,921
営業未収入金及び契約資産	16,175	9,415
有価証券	22,592	22,601
教材	34,713	19,230
貯蔵品	1,002	1,347
前払費用	70,377	67,534
その他	1,933	1,581
貸倒引当金	△120	△70
流動資産合計	916,466	595,561
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,772,678	1,746,883
土地	3,068,808	3,039,360
その他（純額）	57,692	111,050
有形固定資産合計	4,899,179	4,897,295
無形固定資産	42,709	35,118
投資その他の資産		
繰延税金資産	403,756	441,951
投資不動産（純額）	389,040	388,521
その他	274,154	274,967
投資その他の資産合計	1,066,951	1,105,441
固定資産合計	6,008,840	6,037,855
資産合計	6,925,306	6,633,416
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,672	2,318
1年内返済予定の長期借入金	566,880	531,734
未払金	79,357	80,265
未払法人税等	39,385	7,875
契約負債	115,552	146,295
賞与引当金	58,836	77,670
ポイント引当金	19,726	19,510
資産除去債務	6,328	5,323
その他	174,682	205,742
流動負債合計	1,099,421	1,076,737
固定負債		
長期借入金	1,094,139	974,127
退職給付引当金	838,761	829,644
株式給付引当金	103,166	103,916
資産除去債務	89,657	90,073
長期末払金	87,282	87,282
その他	42,296	39,383
固定負債合計	2,255,303	2,124,428
負債合計	3,354,725	3,201,165

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2025年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	2,098,060	1,956,430
自己株式	△516,242	△515,111
株主資本合計	3,544,258	3,403,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,322	28,492
評価・換算差額等合計	26,322	28,492
純資産合計	3,570,581	3,432,251
負債純資産合計	6,925,306	6,633,416

（2）四半期損益計算書

（第1四半期累計期間）

（単位：千円）

	前第1四半期累計期間 （自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）	当第1四半期累計期間 （自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）
売上高	713,735	691,780
売上原価	667,532	664,930
売上総利益	46,203	26,850
販売費及び一般管理費	140,435	131,147
営業損失（△）	△94,231	△104,296
営業外収益		
受取利息	0	16
有価証券利息	74	96
受取家賃	3,940	3,777
受取手数料	3,801	3,536
その他	357	388
営業外収益合計	8,174	7,815
営業外費用		
支払利息	1,897	2,596
減価償却費	1,402	1,554
その他	877	1,171
営業外費用合計	4,177	5,322
経常損失（△）	△90,234	△101,804
特別利益		
固定資産売却益	6,943	4,709
特別利益合計	6,943	4,709
特別損失		
固定資産除却損	2,148	5,380
補助金返還損	3,380	—
特別損失合計	5,528	5,380
税引前四半期純損失（△）	△88,819	△102,474
法人税、住民税及び事業税	4,200	3,654
法人税等調整額	△27,878	△39,684
法人税等合計	△23,678	△36,029
四半期純損失（△）	△65,141	△66,445

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）	当第1四半期累計期間 （自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）
減価償却費	40,471千円	41,119千円

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月11日

株式会社昂

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 酒 匂 康 孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 和 宏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社昂の2025年3月1日から2026年2月28日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。